

●香川県告示第230号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨の届出があった。

平成20年5月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

廃止年月日	名 称	所 在 地
平成20年3月20日	あさ調剤薬局津田本町店	さぬき市津田町津田1048番地2
平成20年3月31日	フジボウテキスタイル株式会社豊浜工場診療所	観音寺市豊浜町姫浜325番地
平成20年3月31日	稲井内科医院	東かがわ市湊628番地1
平成20年3月31日	高橋クリニック	東かがわ市松原699番地2
平成20年3月31日	医療法人社団 佐藤医院	坂出市元町1丁目5番5号